

地方行政を巡る諸課題について

平成30年3月14日（水）
総務省自治行政局

目次

1. 地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会 . . . P 2
2. 自治体戦略2040構想研究会 P 8

1. 地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会

総務省自治行政局行政課

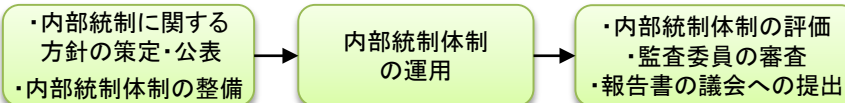
地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会

□ 地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)により、

- ① 都道府県、指定都市に内部統制制度を導入(その他の市町村は努力義務)するとともに、
- ② 全地方公共団体に監査基準に従った監査等が義務づけられた。(改正法の施行日:平成32年4月1日)

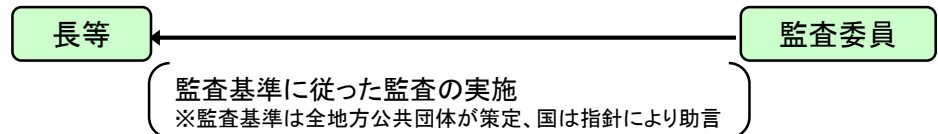
□ これらの実務のあり方等について詳細な検討を行うことを目的として、「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」を設置。

内部統制制度



○本研究会では、地方公共団体における内部統制制度のあり方及び導入プロセスを議論。
⇒最終的には、各地方公共団体において、内部統制をスムーズに導入できるようにするための「手順書」として、ガイドラインを策定することを想定

監査制度



○本研究会では、地方公共団体の監査の現状を把握・分析し、あるべき姿をゼロベースで議論
⇒最終的には、地方公共団体の監査における基本原則及びそれに沿った実務のあり方を監査に関する指針として策定することを想定

構成員

〔座長〕	宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
〔座長代理〕	山本 爲三郎	慶應義塾大学法学部教授
〔委員〕	秋山 修一郎	公認会計士
	池田 雄一	税理士
	石川 恵子	日本大学経済学部教授
	泉 洋一	宮城県総務部行政経営推進課長
	影浦 浩二	愛媛県砥部町代表監査委員
	貴納 順二	大阪市代表監査委員
	清水 涼子	関西大学大学院会計研究科教授
	友瀨 宗治	東京都代表監査委員
	町田 祥弘	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
	宮原 清貴	弁護士
森井 美江	大阪市総務局監察部内部統制担当課長	

スケジュール

- 研究会を平成29年10月に立ち上げ。
- 平成32年4月の施行を見据え、地方公共団体の準備期間に配慮した上で、研究会として、「内部統制に関するガイドライン案」及び「監査に関する指針案」をとりまとめ。

「内部統制ガイドライン」策定について

地方公共団体における
内部統制・監査に関する研究会
資料（平成29年10月17日）

前提

- 平成29年地方自治法改正により、都道府県及び指定都市において、内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が義務付けられたが（その他の市町村は努力義務）、具体的な内容については各地方公共団体が、それぞれの実情を踏まえ検討することとされている。
- 本研究会においては、国会審議等の状況を踏まえ、各地方公共団体において内部統制をスムーズに導入できるようにするための「手順書」として、ガイドラインを作成することとする。
※国会審議において、「今後、先行的モデル事例の紹介などによりまして支援していく、あるいは、必要に応じて、国においてガイドラインの策定などについても検討してまいりたい」としている。

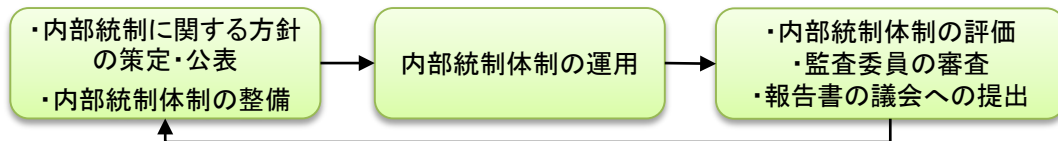
議論の進め方

- 研究会においては、地方公共団体における内部統制制度のあり方及び導入プロセスについて、ご議論いただくことを想定。
- 特に、「長による内部統制の評価及び報告」及び「監査委員による内部統制評価報告書の審査」について、重点的にご議論いただき整理する。
- これまでの研究会及び今回の研究会での議論・整理等をもとに、具体的に、各地方公共団体で、①どの主体が、②どのような手順で、③どのような作業を行い、④どのような点に留意する必要があるのかを示し、ガイドラインとする。

地方公共団体における内部統制制度

地方公共団体における内部統制制度 H32.4.1施行

- 都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備（その他の市町村長は努力義務）
- 方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出



※ 内部統制体制：地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制

地方公共団体に求められる内部統制体制の骨格

<参考> 民間における取組み（新日鉄住金）

① 長が内部統制に関する方針を策定

- ・ 長は通常想定されるような不適正な事案を防止するため、職員に対して 指揮・監督する責任を負っている。
- ・ 全職員に対する指揮・監督を明確にするため「内部統制に関する方針」を策定。
- ・ 「内部統制に関する方針」には、
 - 個々の部署の取組みに関する基本方策（PDCA） と、
 - 全庁的な取組みを推進するための体制 を記載する。

- ・ 「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、「内部統制基本規定」を制定して内部統制・リスク管理に関する体制を整える。

② 個々の部署の取組みに関する基本方策（PDCA）

- ・ 個々の部署が、継続的に実施すべき事項を定める。
具体的には、①各部局でのリスク洗い出し ⇒ ②マニュアル等の対応策の整備 ⇒ ③日常の業務を通じたチェック ⇒ ①'リスクの再評価
- ・ 業務の見える化、標準化に基づく自主点検など自律的な取組みを推進。
- ・ 大小ある個々の部署に合わせて実態にあった柔軟な取組みを採用。

- ・ 社内各部門に「リスクマネジメント担当者」、各グループ会社に「リスクマネジメント責任者」を置き、各部門・各グループ会社の自主的な活動を促し、定期的な会議等を通じて内部統制・リスク管理に関する情報を共有化。
- ・ 部署の規模に合わせた取組みを柔軟に採用。

③ 全庁的な取組みを推進するための体制

- ・ 内部統制担当部署の設置、内部統制担当を指名（副知事・副市町村長等）。
- ・ 全部署で上記PDCAの取組みを徹底するための支援や監督を行う。
（例：リスクを評価するための手順書の策定、リスク評価の実施確認）
- ・ 全部署に共通するリスク情報を共有する。

- ・ 副社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」にて年度計画の進捗状況、内部統制・リスクに関する事項等を定期報告。
- ・ 内部統制・リスク管理に関する点検、監督の仕組みを整え、グループ全体にわたって内部統制の状況を定期的に確認。

「監査指針」策定について

地方公共団体における
内部統制・監査に関する研究会
資料（平成29年10月17日）

前提

- 昭和22年に地方自治法が施行されて70年を経過したところであるが、地方公共団体のガバナンスの要である監査制度については、地方公共団体に関する全国統一的な監査基準が存在しないため、監査の実施目的や実施方法が判然とせず、各監査委員の裁量に委ねられていることから、各地方公共団体の監査の実施状況に差異が生じている状況となっている。
- また、人口減少社会において地方公共団体の経営資源が限られていく中、全国的に地方公共団体の業務の適切な実施を確保することが求められており、そのためにも監査の実効性の確保が重要であると考えられる。

議論の進め方

- 研究会においては、地方公共団体の監査の現状を把握・分析し、あるべき姿等について、ゼロベースでご議論いただくことを想定。
- 特に、リスクの評価や着眼点、証拠収集の方法などといった「監査の実施」に当たっての論点について、重点的にご議論いただき整理する。
- 研究会での議論・整理を通じて、監査における基本原則（監査基準（案）となりうるもの。）を明らかにするとともに、それに沿った実務のあり方を実施要領として策定し、両者をあわせて監査指針とする。

監査委員による監査等の種類・目的等

地方公共団体における
内部統制・監査に関する研究会
資料（平成29年10月17日）

監査の種類	監査の契機	監査の目的		着眼点
財務監査(定期) (随時)	義務(年度1回) 任意	財務の事務執行が法令に則って適正に行われていることを担保	指摘型 保証型	合規性・3E
行政監査(随時)	任意	事務執行が法令に則って適正に行われていることを担保	指摘型	合規性・3E
財援団体等監査	長の要求・任意	財政援助団体等の出納その他の事務で財政援助等に係るものが適正に行われていることを担保	指摘型	合規性
指定金等監査	長の要求・任意	指定金等が扱う公金の収納・支払事務の適正さを担保	指摘型	合規性
決算審査	義務(年度1回)	会計管理者の調製した決算の正確性を担保	保証型	正確性
例月出納検査	義務(月1回)	会計管理者の現金の出納の正確性を担保	保証型	正確性
基金運用審査	義務(年度1回)	長の基金の運用の正確性を担保	保証型	正確性
健全化判断比率審査	義務(年度1回)	長の計算した健全化判断比率の正確性を担保	保証型	正確性
直接請求監査	住民の請求	住民の請求により事務執行を監査し住民自治を保証	指摘型	合規性・3E
住民監査請求	住民の請求	住民の請求により財務の事務執行を監査し住民自治を保証 住民訴訟の前置機能	指摘型	合規性
長の要求監査	長の要求	長の要求により事務執行を監査し長に政策判断の材料を提供	指摘型	合規性・3E
議会の請求監査	議会の請求	議会の請求により事務執行を監査し議会に政策判断の材料を提供	指摘型	合規性・3E
職員賠償責任監査	長の要求	職員の賠償責任の有無及び額の決定	指摘型	合規性
内部統制評価報告書審査(H29 新設)	義務(年1回)	長が作成した内部統制評価報告書の適正さを担保	保証型	合規性・3E
賠償責任免除の意見(H29新設)	議決があったとき	議会による権利放棄が行われる際の、当該議決の適正さを担保	保証型	合規性

2. 自治体戦略2040構想研究会

総務省自治行政局市町村課行政経営支援室

自治体戦略2040構想研究会について

2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要

- 我が国の人口は、2008年(1.28億人)をピークに減少。**大都市部を中心に高齢化が急ピッチで進行。**
2040年頃には総人口は毎年100万人近く減少。
→ **自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える。**
- 医療、福祉、インフラ、空間管理など、**住民サービスの多くは地方自治体が支えている。**
地方自治体が**持続可能な形で**住民サービスを提供し続けることが、「住民の暮らし」や「地域経済」を守るために不可欠。さらには、我が国が国際社会において「名誉ある地位」を占め続けるためにも必要。

高齢者人口がピークを迎える**2040年頃**(2042年に3,935万人)をターゲットに、

- ① 住民生活に不可欠な行政サービスがどのような課題を抱えていくことになるのか、
- ② その上で、住み働き、新たな価値を生み出す場である、都市をはじめとする自治体の多様性をどのように高めていくのか、
- ③ ①、②のために、**どのような行政経営改革、圏域マネジメントを行う必要があるのか、**
検討を進める必要がある。

▶ **持続可能で多様な自治体による行政の展開が、我が国のレジリエンス(強靱性)向上につながる。**

世界の変化(2015→2040)

- **人口はアジア、アフリカを中心に18億人増加**
世界の人口:74億人→92億人(うちアジア7億人、アフリカ9億人)
アジアの人口:印+3億、パキスタン+0.9億、インドネシア+0.5億、中+0.2億
- **人口は都市部へ集中。都市の時代に**
世界の都市人口:40億→57億、印+2.8億、中+2.6億、インドネシア+0.7億
- **東アジア諸国を中心に高齢化が進展**
合計特殊出生率(2015):日1.45、タイ1.4、韓1.24、台湾1.18
- **世界経済の中心は欧米からアジアへ**
GDPシェア(2010→2030):米24→20、欧17→12、中16→24、印6→10、日7→4

日本の変化(2015→2040)

- **人口は0.16億人減少し、1.11億人に**
- **団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピーク**
65歳以上人口: 3,387万人 → 3,921万人(+534万人(+16%))
75歳以上人口: 1,632万人 → 2,239万人(+607万人(+37%))
- **三大都市圏で特に高齢化が急速に進行。東京都も2025年に人口減少に転じる。**
65歳以上人口: 東京都 308万人 → 412万人(+104万人(+34%))
大阪府 235万人 → 268万人(+34万人(+15%))
愛知県 178万人 → 222万人(+43万人(+24%))
- **生産年齢人口減少により労働力確保が課題**
生産年齢人口:7,728万人→ 5,978万人(▲1,750万人)

自治体を取り巻く行政課題

医療

- 特に東京圏（一都三県）で**入院需要は急増**。
（2015年→2040年で入院ニーズ（1日当たり）が全国で30万人増（=1.2倍）、東京圏は11万人増、近畿圏は6万人増、中部圏は4万人増（三圏で全国の約7割））

福祉

- 特に東京圏で**介護需要は急増**。
（2015年→2040年で介護サービス利用者が全国で313万人増（=1.6倍）、東京圏は101万人増、近畿圏は60万人増、中部圏では49万人増（三圏で全国の約7割））

インフラ・公共施設／公共交通

- 高度経済成長期に集中投資したインフラ※1や公共施設※2の更新時期が到来**。
（※1 2033年には橋りょう、トンネルの過半が築50年超に。）
（※2 体育館、市民会館、ゴミ焼却施設、公営住宅 等）

空間管理

- 「所有者不明土地問題研究会」によれば、全国で410万ha（20％）の土地が所有者不明。
- 都市のスポンジ化が進行。耕作放棄地面積が増加傾向**。

治安／防災

- 空き家数・空き家率が急増**。
空き家数 820万戸（2013年）→2,147万戸（2033年）
空き家率 13.5％（2013年）→30.2％（2033年）

教育／子育て

- 2040年には**15歳未満人口は3／4**に。
1,595万人（2015年）→1,194万人（2040年）

産業

- 日本の強みを活かしつつ、AI、IoT時代の起業を促す都市文化、農村環境をどう作るか**。

労働

- 生産年齢人口が減少**するが、ICTやロボットの活用により、人手不足にどの程度対応できるか。

座長・座長代理・委員

（座長）	清家 篤	慶應義塾学事顧問・慶応義塾大学商学部教授
（座長代理）	牧原 出	東京大学先端科学技術研究センター教授
（委員）	飯田 泰之	明治大学政治経済学部准教授
	池本 美香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	井手 英策	慶應義塾大学経済学部教授
	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	林 直樹	金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授
	松永 桂子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
	村上 由美子	OECD東京センター所長
	横田 響子	株式会社コラボボ代表取締役

スケジュール(イメージ)

- 平成29年10月に研究会を立ち上げ、おおむね月2回程度のペースで検討を行う。年度内に課題の整理を中心に中間報告をとりまとめ、その後、対策について議論を深める。

【開催実績】

- 第1回（平成29年10月 2日）：意見交換
- 第2回（平成29年10月31日）：テーマ「教育・子育て」
- 第3回（平成29年11月16日）：テーマ「医療・介護」
- 第4回（平成29年12月 7日）：テーマ「インフラ・公共施設／公共交通」
- 第5回（平成29年12月15日）：テーマ「空間管理、治安・防災」
- 第6回（平成30年 1月30日）：テーマ「労働」
- 第7回（平成30年 2月 7日）：テーマ「産業・ICT」
- 第8回（平成30年 2月23日）：テーマ「自治体行政」

日本の人口推移

- 我が国は75歳以上人口を増加させながら、本格的な人口減少の局面を迎える。
- 生産年齢人口、年少人口は一貫して減少し続ける。

図15 日本の人口推移

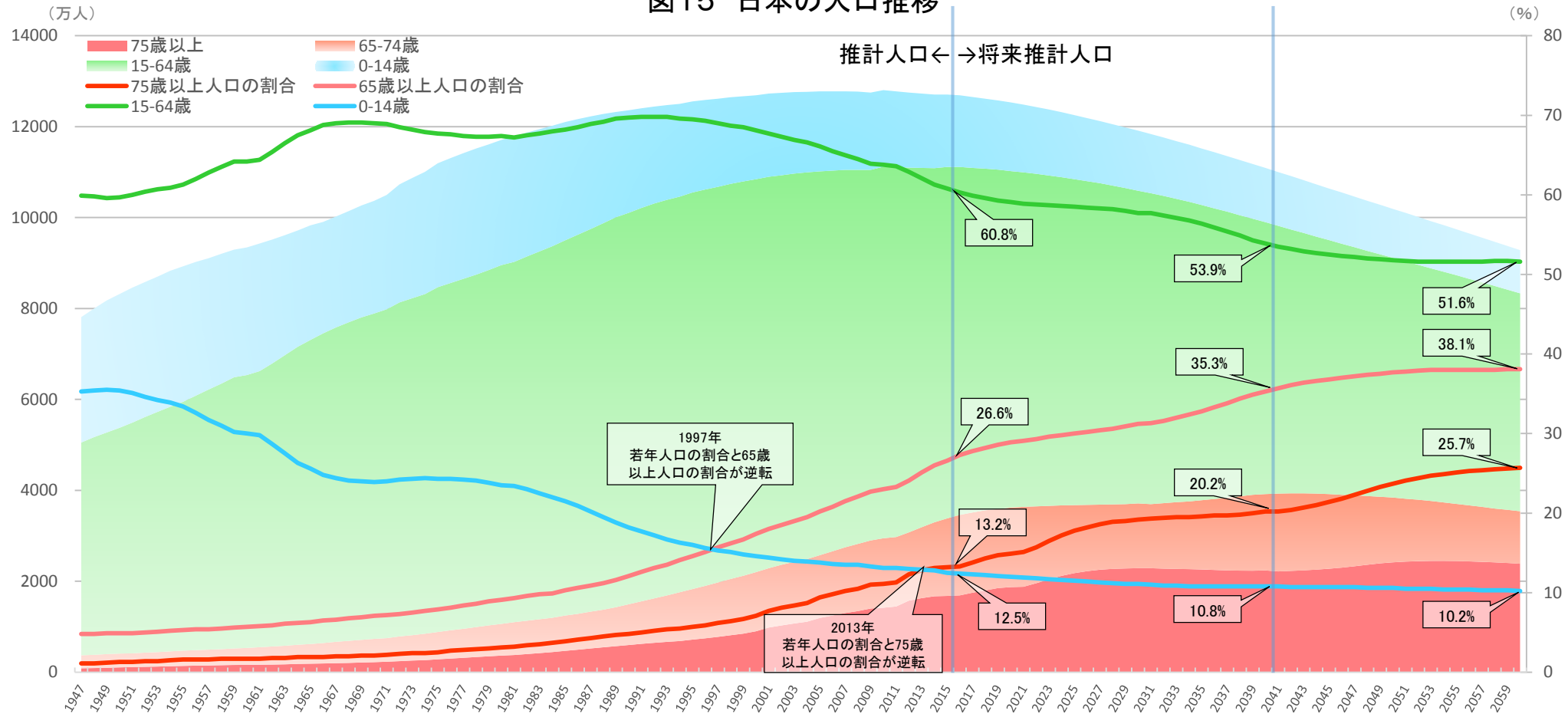


表6 日本の人口推移

	1947	1965	1990	2015	2040	2060	(万人)
0-14歳人口	2,757	2,517 (▲241)	2,254 (▲262)	1,595 (▲660)	1,194 (▲401)	951 (▲243)	
15-64歳人口	4,678	6,693 (+2,015)	8,614 (+1,921)	7,728 (▲886)	5,978 (▲1,751)	4,793 (▲1,185)	
65-74歳人口	288	431 (+143)	894 (+463)	1,708 (+814)	1,681 (▲27)	1,154 (▲528)	
75歳以上人口	87	187 (+101)	599 (+411)	1,679 (+1,080)	2,239 (+561)	2,387 (+147)	
75歳以上の割合	1.2%	2.8%	6.9%	21.2%	37.3%	51.6%	
15-64歳の割合	53.1%	67.2%	70.8%	60.8%	53.9%	48.1%	
0-14歳の割合	37.7%	30.0%	26.3%	12.5%	10.8%	10.2%	

(1947年～2015年は総務省統計局「推計人口(各年10月1日現在)」から作成、2016年～2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H29.4推計)」から作成)
(右表中、括弧書きは前期比)

人口段階別市区町村の変動（2015→2040）

人口増減率(2015年→2040年)

	増加	±0~▲10%	~▲20%	~▲30%	~▲40%	~▲50%	▲50~	
100万人以上	川崎市(1団体)	仙台市、さいたま市、横浜市、名古屋市、広島市、福岡市(6団体)	札幌市、京都市、大阪市、神戸市(4団体)					
50~100万人		宇都宮市、川口市、千葉市、船橋市、大田区、世田谷区、板橋区、練馬区、江戸川区、八王子市、岡山市(11団体)	杉並区、足立区、相模原市、新潟市、浜松市、堺市、姫路市、松山市、北九州市、熊本市、鹿児島市(11団体)	静岡市(1団体)				
20~50万人	つくば市、港区、江東区(3団体)	水戸市、伊勢崎市、草加市、越谷市、柏市、新宿区、文京区、墨田区、品川区、目黒区、荒川区、府中市、調布市、町田市、西東京市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、岡崎市、春日井市、豊田市、鈴鹿市、大津市、茨木市、西宮市、大分市、那覇市(27団体)	盛岡市、山形市、前橋市、高崎市、太田市、川越市、所沢市、上尾市、市川市、松戸市、市原市、渋谷区、中野区、豊島区、北区、葛飾区、平塚市、厚木市、富山市、金沢市、福井市、長野市、松本市、岐阜市、富士市、豊橋市、一宮市、津市、四日市市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、明石市、加古川市、宝塚市、奈良市、松江市、倉敷市、福山市、高松市、高知市、久留米市、佐賀市、宮崎市(46団体)	旭川市、青森市、八戸市、秋田市、春日部市、横須賀市、長岡市、寝屋川市、東大阪市、尼崎市、和歌山市、呉市、下関市、徳島市、長崎市、佐世保市(16団体)	函館市(1団体)			
10~20万人	戸田市、成田市、浦安市、中央区、安城市、草津市、浦添市(7団体)	ひたちなか市、小山市、那須塩原市、朝霞市、新座市、ふじみ野市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、三鷹市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、海老名市、半田市、刈谷市、西尾市、東海市、彦根市、和泉市、伊丹市、生駒市、東広島市、筑紫野市、沖縄市、うるま市(28団体)	苫小牧市、土浦市、熊谷市、加須市、鴻巣市、深谷市、入間市、富士見市、坂戸市、木更津市、野田市、佐倉市、流山市、台東区、立川市、武蔵野市、昭島市、東久留米市、多摩市、鎌倉市、小田原市、秦野市、伊勢原市、座間市、小松市、白山市、甲府市、大垣市、各務原市、三島市、富士宮市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、瀬戸市、豊川市、小牧市、稲沢市、松阪市、桑名市、長浜市、東近江市、宇治市、岸和田市、池田市、守口市、泉佐野市、大東市、箕面市、羽曳野市、川西市、三田市、橿原市、鳥取市、米子市、出雲市、廿日市市、山口市、防府市、丸亀市、西条市、飯塚市、春日市、別府市、都城市、鹿屋市、霧島市(68団体)	帯広市、北見市、江別市、弘前市、奥州市、石巻市、大崎市、鶴岡市、日立市、古河市、取手市、筑西市、足利市、栃木市、佐野市、狭山市、久喜市、三郷市、我孫子市、青梅市、上越市、高岡市、上田市、飯田市、多治見市、沼津市、伊勢市、富田林市、河内長野市、松原市、門真市、津山市、尾道市、宇部市、岩国市、周南市、今治市、新居浜市、唐津市、諫早市、八代市、延岡市(42団体)	小樽市、釧路市、一関市、酒田市、桐生市、大牟田市(6団体)			
3~10万人	名取市、利府町、富谷町、和光市、吉川市、伊奈町、稲城市、野々市市、美濃加茂市、長泉町、大府市、高浜市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町、大治町、幸田町、守山市、栗東市、木津川市、香芝市、那珂川町、志免町、粕屋町、鳥栖市、合志市、大津町、菊陽町、石垣市、糸満市、豊見城市、西原町、南風原町(34団体)	千歳市、恵庭市、音更町、滝沢村、東根市、牛久市、守谷市、神栖市、東海村、さくら市、志木市、三芳町、印西市、白井市、千代田区、国立市、東大和市、能美市、津幡町、瑞穂市、御殿場市、袋井市、裾野市、吉田町、碧南市、知立市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋、扶桑町、東浦町、武豊町、亀山市、菰野町、京田辺市、精華町、芦屋市、猪名川町、太子町、葛城市、岩出市、下松市、藍住町、大野城市、太宰府市、古賀市、篠栗町、大村市、時津町、宜野湾市、名護市、南城市、読谷村(54団体)	北斗市、三沢市、北上市、多賀城市、岩沼市、東松島市、柴田町、亶理町、結城市、龍ヶ崎町、常総市、鹿嶋市、那珂市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、阿見町、鹿沼市、真岡市、大田原市、矢板市、下野市、上三川町、壬生町、館林市、みどり市、玉村町、大泉町、本庄市、羽生市、桶川市、八潮市、鶴ヶ島市、日高市、白岡市、毛呂山町、上里町、杉戸町、松伏町、四街道市、袖ヶ浦市、富里市、大網白里市、狛江市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、逗子市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、愛川町、南魚沼市、滑川市、砺波市、射水市、かほく市、敦賀市、鯖江市、越前市、坂井市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、塩尻市、佐久市、安曇野市、関市、羽島市、可児市、本巣市、湖西市、御前崎市、菊川市、清水町、津島市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、岩倉市、田原市、弥富市、あま市、蟹江町、いなべ市、近江八幡市、甲賀市、野洲市、湖南市、米原市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、泉大津市、貝塚市、摂津市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、熊取町、高砂市、小野市、加東市、たつの市、播磨町、天理市、広陵町、総社市、赤磐市、府中町、東温市、香南市、田川市、筑後市、行橋市、小郡市、宗像市、福津市、糸島市、宇美町、岡垣町、刈田町、伊万里市、武雄市、小城市、神埼市、長与町、荒尾市、宇土市、益城町、中津市、日向市、薩摩川内市、始良市、宮古島市(149団体)	室蘭市、岩見沢市、網走市、稚内市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、十和田市、むつ市、平川市、花巻市、久慈市、紫波町、白石市、由利本荘市、湯上市、米沢市、新庄市、寒河江市、天童市、南陽市、石岡市、下妻市、北茨城市、笠間市、坂東市、かすみぐらら市、桜川市、鉾田市、日光市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、行田市、秩父市、飯能市、東松山市、蕨市、北本市、蓮田市、寄居町、宮代町、館山市、茂原市、東金市、旭市、鴨川市、君津市、八街市、福生市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、五泉市、阿賀野市、魚津市、黒部市、小矢部市、加賀市、小浜市、富士吉田市、都留市、山梨市、韭崎市、北杜市、甲州市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、中野市、千曲市、高山市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、海津市、伊東市、島田市、伊豆の国市、牧之原市、函南町、新城市、愛西市、名張市、伊賀市、高島市、福知山市、舞鶴市、綾部市、城陽市、南丹市、柏原市、阪南市、豊岡市、赤穂市、西脇市、三木市、加西市、篠山市、丹波市、南あわじ市、朝来市、宍粟市、大和高田市、大和郡山市、桜井市、田原本町、橋本市、田辺市、紀の川市、倉吉市、境港市、浜田市、益田市、安来市、雲南市、玉野市、笠岡市、井原市、瀬戸内市、真庭市、浅口市、三原市、三次市、光市、柳井市、山陽小野田市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、伊予市、四国中央市、南国市、直方市、柳川市、大川市、うきは市、朝倉市、島原市、雲仙市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇城市、日田市、杵築市、宇佐市、由布市、小林市、西都市、出水市、指宿市、日置市、志布志市、奄美市(172団体)	滝川市、黒石市、五所川原市、つがる市、宮古市、大船渡市、釜石市、塩竈市、気仙沼市、登米市、栗原市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、上山市、常陸太田市、常陸大宮市、稲敷市、行方市、幸手市、小川町、銚子市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、三浦市、村上市、妙高市、佐渡市、魚沼市、水見市、南砺市、七尾市、大野市、郡上市、下呂市、熱海市、伊豆市、志摩市、京丹後市、洲本市、淡路市、五條市、宇陀市、海南市、大田市、高梁市、新見市、備前市、府中市、庄原市、萩市、長門市、阿波市、美馬市、東かがわ市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、四万十市、八女市、中間市、嘉麻市、みやま市、南島原市、天草市、佐伯市、臼杵市、豊後大野市、日南市、曾於市、南さつま市、南九州市(80団体)	北秋田市、平戸市、対馬市、五島市(4団体)		

※人口は2015年時点
 ※赤字は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。緑字は2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。
 ※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3)」から作成
 ※地域別将来推計人口では福島県内市町村は推計がないため、市区町村数の合計は1,683としている。

人口段階別市区町村の変動 (2015→2040)

人口増減率(2015年→2040年)

	増加	±0～ ▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	～▲60%	～▲70%
1～3万人	吉岡町、滑川町、南箕輪村、川越町、宇多津町、新宮町、金武町、中城村、八重瀬町(9団体)	芽室町、大和町、開成町、聖籠町、昭和町、富士河口湖町、津町、新御代田町、高森町、岐之内町、北方町、豊山町、大口町、阿久比町、朝日町、玉城町、愛荘町、忠岡町、早島町、坂町、北島町、須恵町、吉野ヶ里町、日出町、三股町、恩納村、嘉手納町、北谷町、北中城村、与那原町(30団体)	幕別町、中標津町、おいらせ町、矢巾町、金ヶ崎町、大河原町、山辺町、市貝町、高根沢町、榛東村、明和町、千代田町、酒々井町、一宮町、長生村、大井町、内灘町、永平寺町、東御市、軽井沢町、富士見町、箕輪町、笠松町、垂井町、安八町、大野町、池田町、阿久比町、朝日町、大野町、愛荘町、忠岡町、早島町、坂町、北島町、須恵町、吉野ヶ里町、日出町、三股町、恩納村、嘉手納町、北谷町、北中城村、与那原町(30団体)	名寄市、富良野市、七飯町、倶知安町、長沼町、上富良野町、斜里町、別海町、藤崎町、六ヶ所村、山手町、角田市、蔵王町、山元町、七ヶ浜町、村山市、長井市、中山町、河北町、高島町、潮来市、大洗町、美浦村、八千代町、境町、益子町、芳賀町、野木町、岩舟町、那須町、甘楽町、板倉町、色楽町、嵐山町、川島町、美里町、神川町、日の出町、二宮町、湯河原町、胎内市、立山町、入善町、中能登町、あわら市、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、若狭町、市川三郷町、辰野町、松川町、坂城町、小布施町、美濃市、山県市、養老町、神戸町、川辺町、御嵩町、小山町、森町、美浜町、東員町、竜王町、久御山町、太子町、河南町、相生市、多可町、稲美町、平群町、三郷町、王寺町、大淀町、有田市、御坊市、有田川町、みまべ町、白浜町、八頭町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、南部町、矢掛町、鏡野町、安芸高田市、熊野町、北広島町、美祢市、田布施町、平生町、板石井町、上板町、東みよし町、綾川町、まんのう町、砥部町、土佐市、香美市、佐川町、豊前市、宮若市、芦屋町、水巻町、遠賀町、桂川町、福智町、多久市、鹿島市、埴野市、基山町、みやき町、有田町、白石町、川棚町、阿蘇市、長洲町、南阿蘇村、甲佐町、氷川町、錦町、あさぎり町、国富町、高鍋町、新富町、都農町、いちき串木野市、徳之島町(131団体)	留萌市、紋別市、士別市、根室市、砂川市、深川市、当別町、森町、八雲町、余市町、栗山町、美瑛町、美幌町、遠軽町、日高町、浦河町、新ひだか町、釧路町、平内町、板柳町、鶴田町、野辺地町、東北町、三戸町、五戸町、南部町、遠野市、陸前高田市、二戸市、八幡平市、雫石町、岩手町、大槌町、山田町、洋野町、村田町、丸森町、松島町、加美町、涌谷町、美里町、南三陸町、にかほ市、仙北市、美郷町、羽後町、尾花沢市、川西町、白鷹町、庄内町、高萩市、城里町、利根町、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那珂川町、中之条町、東吾妻町、みなかみ町、越生町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、皆野町、小鹿野町、勝浦市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、横芝光町、白子町、松田町、山北町、加茂市、田上町、津南町、上市町、朝日町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、勝山市、上野原市、富士川町、大町市、飯山市、佐久穂町、下諏訪町、木曾町、山ノ内町、飯綱町、飛騨市、揖斐川町、八百津町、下田市、東伊豆町、南知多町、鳥羽市、熊野市、紀北町、紀宝町、宮津市、京丹波町、与謝野町、岬町、養父市、市川町、神河町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、御所市、上牧町、河合町、新宮市、かつらぎ町、湯浅町、那智勝浦町、岩美町、大山町、伯耆町、江津市、奥出雲町、邑南町、隠岐の島町、美作市、和気町、美咲町、吉備中央町、竹原市、大竹市、世羅町、土庄町、小豆島町、内子町、鬼北町、安芸市、須崎市、宿毛市、いの町、鞆手町、香春町、添田町、川崎町、みやこ町、築上町、松浦市、香崎市、西海市、水俣市、上天草市、美里町、和歌山町、芦北町、津久見市、竹田市、豊後高田市、国東市、玖珠町、串間市、えびの市、高千穂町、枕崎市、阿久根市、西之表市、垂水市、伊佐市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、肝付町(175団体)	美咲市、芦別市、岩内町、白老町、釧路町、大鰐町、中泊町、七戸町、一戸町、男鹿市、三種町、遊佐町、大子町、箱根町、阿賀町、輪島市、珠洲市、能登町、大月市、身延町、尾鷲市、豊能町、能勢町、串本町、江田島市、周防大島町、三好市、愛南町、土佐清水市、四万十町、黒潮町、新上五島町、山都町(333団体)	赤平市、南伊勢町、室戸市(3団体)	
1万人未満	舟橋村、川北町、田尻町、日吉津村、宜野座村(5団体)	東神楽町、御蔵島村、小笠原村、忍野村、下條村、山形村、豊郷町、久山町、上峰町、西原村、嘉島町、龍郷町、座間味村、粟国村、伊平屋村(15団体)	二セコ町、留寿都村、東川町、猿払村、更別村、大湯村、川場村、昭和村、利島村、青ヶ島村、弥彦村、鳴沢村、川上村、南牧村、原村、宮田村、平谷村、坂川村、白馬村、坂祝町、白川町、日高町、和木町、高江町、和木町、三島村、和泊町、今帰仁村、渡嘉敷村、渡名喜村、南大東村、伊是名村、与那国町(32団体)	新篠津村、鹿部町、京極町、赤井川村、鷹栖町、中富良野町、西興部村、大空町、安平町、新冠町、えりも町、土幌町、鹿追町、清水町、中札内村、大樹町、鶴居村、六戸町、川崎町、大郷町、大衡村、色麻町、女川町、三川町、五雲町、高山村、神崎町、神津島村、中井町、刈羽村、おおい町、道志村、西桂町、山中湖村、青木村、中川村、阿智村、売木村、喬木村、豊丘村、朝日村、池田町、高山村、富加町、飛鳥村、木曾岬町、度会町、御村、多賀町、宇治田原町、安堵町、三宅町、高取町、広川町、美浜町、日高川町、森義町、西栗倉村、糸田町、大任町、赤村、吉富町、上毛町、玄海町、玉東町、南小国町、山江村、綾町、木城町、十島村、東串良町、宇検村、喜界町、天城町、伊仙町、知名町、与論町、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、北大東村、久米島町、多良間村、竹富町(85団体)	知内町、長万部町、今金町、寿都町、黒松内町、真狩村、共和町、泊村、仁木町、南幌町、月形町、新十津川町、雨竜町、当麻町、南富良野町、占冠村、剣淵町、美深町、天塩町、浜頓別町、枝幸町、豊富町、幌延町、清里町、小清水町、訓子府町、佐呂間町、湧別町、興部町、雄武町、豊浦町、厚真町、むかわ町、平取町、上士幌町、新得町、広尾町、池田町、本別町、足寄町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、標津町、羅臼町、蓬田村、田舎館村、横濱町、大間町、東通村、平泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、八郎潟町、井川町、東成瀬村、西川町、朝日町、大江町、大石町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、小国町、飯豊町、河内町、上野村、長野原町、婦恋村、草津町、横瀬町、長瀬町、芝山町、陸沢町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、大島町、新島村、三宅村、八丈町、清川村、出雲崎町、湯沢町、関川村、小海町、南相木村、立科町、長和町、飯島町、阿南町、泰阜村、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、麻績村、木島平村、野沢温泉村、信濃町、関ヶ原町、七宗町、東白川村、河津町、南伊豆町、松崎町、大台町、甲良町、井手町、川西町、明日香村、十津川村、印南町、三朝町、江府町、飯南町、川本町、吉賀町、海士町、知夫村、新庄村、久米南町、佐那河内村、直島町、琴平町、上島町、奈半利町、田野町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、土佐町、大川村、越知町、構原町、日高村、津野町、三原村、小竹町、東峰村、大町町、太良町、東彼杵町、南関町、小国町、産山村、高森町、津奈木町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、瀬北町、九重町、高原町、五ヶ瀬町、中種子町、南種子町、大和村、瀬戸内町(168団体)	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、せたな町、島牧村、蘭越町、喜茂別町、神恵内村、古平町、奈井江町、由仁町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、比布町、愛別町、上川町、和寒町、下川町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、中頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町、津別町、釧路町、釧路町、上砂川町、洞爺湖町、様似町、豊頃町、陸別町、浦幌町、白糠町、深浦町、西屋村、風間浦村、佐井村、田子町、新郷村、葛巻町、北の賀町、住田町、岩泉町、七ヶ宿町、小坂町、上小阿仁村、藤原町、八峰町、五城目町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、片品村、東秩父村、鏡南町、檜原村、真鶴町、粟島浦村、穴水町、池田町、南部町、小菅村、北相木村、根羽村、生坂村、筑北村、小谷村、小川村、栄村、白川町、西伊豆町、川根本町、設楽町、東栄町、豊根村、大紀町、笠置町、和束町、伊根町、千早赤阪村、山添村、曾爾村、御杖村、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村、紀美野町、九度山町、高野町、由良町、すさみ町、太地町、古座川町、北山村、若桜町、智頭町、日南町、日野町、美郷町、津和野町、西ノ島町、安芸太田町、大崎上島町、神石高原町、阿武町、勝浦町、上勝町、牟岐町、西米良村、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、錦江町、南大隅町(143団体)	夕張市、三笠市、歌志内市、松前町、福島町、木古内町、奥尻町、積丹町、上砂川町、今別町、外ヶ浜町、下仁田町、奥多摩町、早川町、丹波山村、天龍村、大鹿村、南山城村、吉野町、東吉野村、上関町、神山村、那賀町、大豊町、仁淀川町、五木村(26団体)	神流町、南牧村、川上村(3団体)

※人口は2015年時点

※赤字は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。緑字は2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。

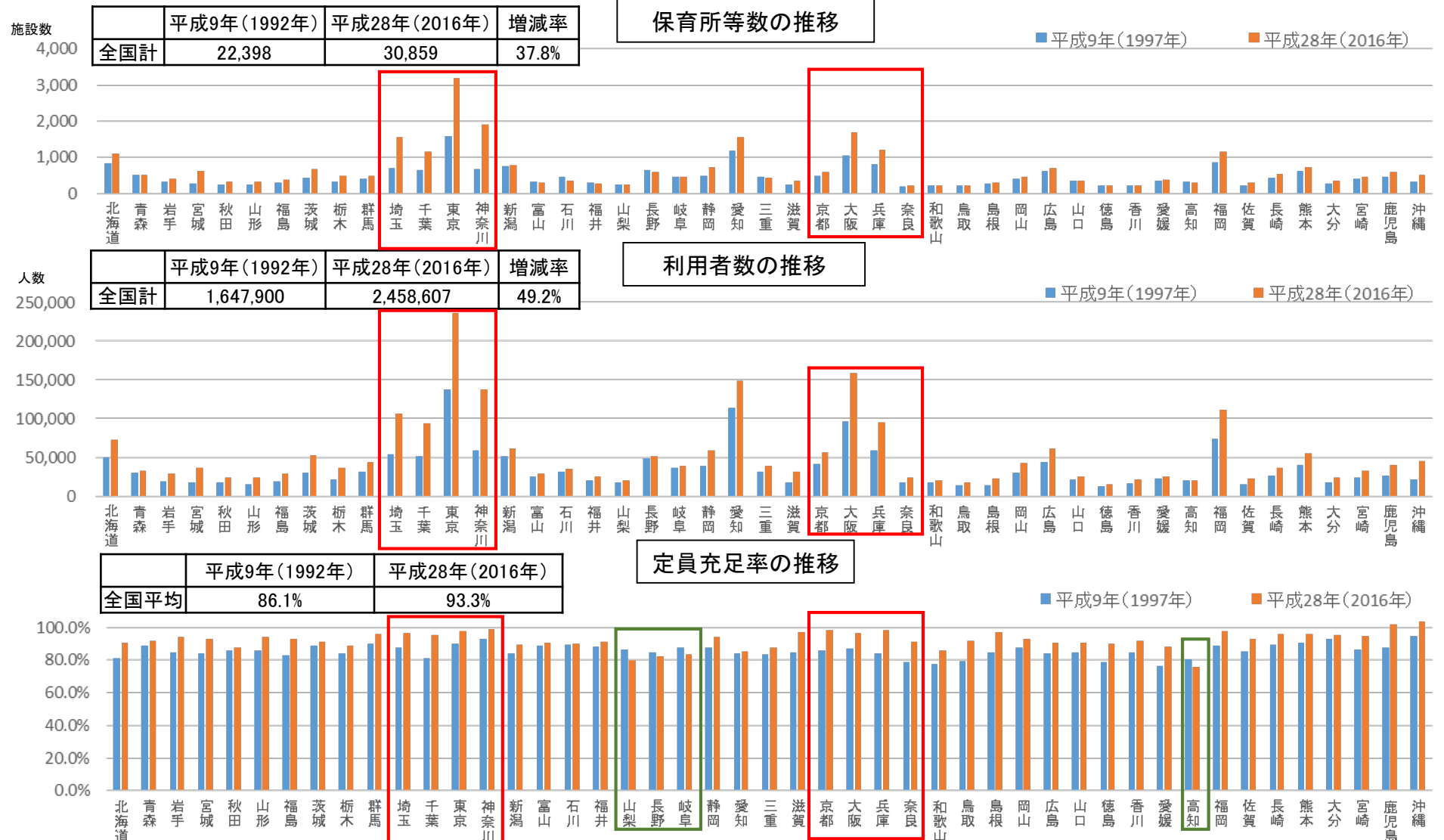
※網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25. 3)」から作成

※ 地域別将来推計人口では福島県内市町村は推計がないため、市区町村数の合計は1,683としている。

保育所等の現状（施設数・利用者数・定員充足率）

- 保育所等数・利用者数については、平成9年に比べて全国的に増加。
- 特に東京圏、大阪圏において保育所等数・利用者数の増加が著しいが、定員充足率については地域によっては減少しているところもある。



※平成28年については保育所の他に、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の数値を含む
 ※赤枠：東京圏、大阪圏 緑枠：定員充足率が減少している県

5～14歳人口の状況 (2040年)

○ 標準的な規模の小学校(12～18学級、40人/学級)を維持するために必要な5～14歳人口は、800～1,200人※。これを大きく下回る規模(500人未満)の市区町村数は、2040年には531(31.6%)に上る。

※40人×12～18学級=480～720人(6学年)として10学年分

○ 総人口に占める小学生の割合(2.63%)から試算※した標準的な規模の小学校1校(12学級・児童数480人)を維持する市区町村の人口規模は、約18,000人となる。 ※ 480人÷0.0263=18,241人

5～14歳人口規模別市区町村数

5～14歳人口	2010年				2030年推計				2040年推計			
	市区町村数		割合(%)		市区町村数		割合(%)		市区町村数		割合(%)	
	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)
～99	42	(42)	2.5%	2.5%	102	(102)	6.1%	6.1%	132	(132)	7.8%	7.8%
100～199	63	(105)	3.7%	6.2%	116	(218)	6.9%	13.0%	134	(266)	8.0%	15.8%
200～299	65	(170)	3.9%	10.1%	100	(318)	5.9%	18.9%	111	(377)	6.6%	22.4%
300～499	117	(287)	7.0%	17.1%	148	(466)	8.8%	27.7%	154	(531)	9.2%	31.6%
500～999	221	(508)	13.1%	30.2%	235	(701)	14.0%	41.7%	230	(761)	13.7%	45.2%
1,000～2,999	429	(937)	25.5%	55.7%	415	(1,116)	24.7%	66.3%	409	(1,170)	24.3%	69.5%
3,000～4,999	228	(1,165)	13.5%	69.2%	195	(1,311)	11.6%	77.9%	172	(1,342)	10.2%	79.7%
5,000～9,999	250	(1,415)	14.9%	84.1%	197	(1,508)	11.7%	89.6%	183	(1,525)	10.9%	90.6%
10,000～29,999	195	(1,610)	11.6%	95.7%	131	(1,639)	7.8%	97.4%	121	(1,646)	7.2%	97.8%
30,000～49,999	45	(1,655)	2.7%	98.3%	24	(1,663)	1.4%	98.8%	22	(1,668)	1.3%	99.1%
50,000～99,999	18	(1,673)	1.1%	99.4%	14	(1,677)	0.8%	99.6%	11	(1,679)	0.7%	99.8%
100,000～	10	(1,683)	0.6%	100.0%	6	(1,683)	0.4%	100.0%	4	(1,683)	0.2%	100.0%
総計	1,683		100.0%		1,683		100.0%		1,683		100.0%	

(国立教育政策研究所「人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究 最終報告書(研究代表者 徳永保 前所長)」(平成26年3月)掲載資料を元に総務省で作成)

※上記掲載資料は、国立社会保障・人口問題研究所推計(2013年3月)から作成。なお、同推計では、福島県内市町村は推計がないため、表の市区町村数の合計は1,683となる。

地域別の入院・外来・介護需要の将来見込み

- 今後の高齢化の進展により、入院・介護需要が増加する一方、外来は減少する。
- 東京圏は、入院・介護需要の増加率が全国で最も高い。

	75歳以上人口(万人)				入院ニーズ(1日当たり, 万人)				外来ニーズ(1日当たり, 万人)				介護(サービス利用者, 万人)							
	2015年	2025年	2040年		2015年	2025年	2040年		2015年	2025年	2040年		2015年	2025年	2040年					
			対2015	対2025			対2015	対2025			対2015	対2025			対2015	対2025				
全国	1,646	2,179	32.4%	2,223	2.0%	133	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	749	△6.1%	521	689	32.3%	834	21.1%
北海道	78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	△1.5%	27	△11.1%	24	32	32.4%	39	21.0%
東北	138	161	17.1%	168	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	△2.5%	48	△11.9%	43	53	21.8%	62	16.4%
北関東	87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.8%	39	39	△0.5%	36	△8.3%	25	32	29.5%	40	25.9%
南関東(一都三県)	397	572	44.1%	602	5.3%	27	33	21.8%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	△0.8%	118	172	45.0%	219	27.5%
埼玉県	76	118	53.9%	120	1.8%	5	7	24.6%	8	13.5%	41	43	4.6%	41	△4.4%	21	32	51.5%	42	28.5%
千葉県	72	108	51.0%	110	1.2%	5	6	21.9%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	△6.4%	20	30	49.8%	38	28.3%
東京都	147	198	34.3%	214	8.2%	11	13	19.8%	15	15.5%	83	87	5.5%	89	2.5%	46	63	37.9%	79	25.7%
東京都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.8%	10	15.7%	56	59	5.4%	61	3.5%	31	41	35.3%	52	24.8%
東京都市町村部	49	68	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	29	0.3%	15	22	43.2%	27	27.3%
神奈川県	102	149	46.2%	159	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	58	0.2%	32	47	47.7%	60	28.8%
中部	284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	5.7%	127	128	0.3%	119	△6.6%	86	112	29.8%	135	20.3%
近畿	287	395	37.5%	388	△1.8%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	△6.6%	99	135	35.8%	159	18.3%
中国	110	138	25.2%	132	△4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	50	49	△1.1%	45	△9.6%	37	46	23.2%	52	14.3%
四国	62	74	20.6%	71	△4.2%	6	6	6.0%	6	△0.2%	26	25	△3.4%	22	△13.0%	20	24	18.4%	27	12.4%
九州	203	249	22.5%	265	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	△7.3%	67	83	24.6%	101	21.0%

- ※1 平成25年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。
- ※2 将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用。
- ※3 医療については、厚生労働省「患者調査」(平成23年)、総務省「人口推計」(平成23年10月1日)、厚生労働省「医療費の動向」(平成23年度、25年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成23年の患者調査は、宮城県石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。
- ※4 介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成25年11月審査分)」、総務省「人口推計」(平成25年10月1日)を基礎に推計。
- ※5 現状を将来に投影したものであり、また、平成25年度以降の傾向・政策の影響・制度改革等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。

介護人材の不足

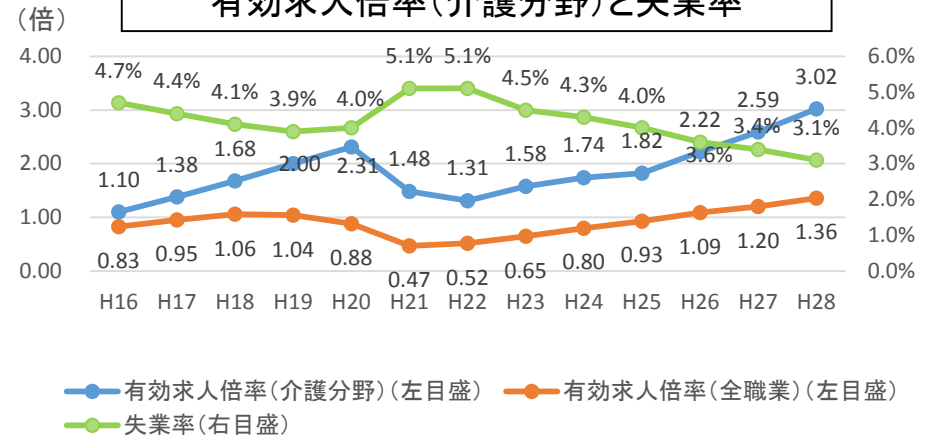
- 介護労働者の年齢構成は、介護職員(施設)については30～49歳が主流となっているが、訪問介護員においては、60歳以上が約3割を占めている。男女別に見ると、介護職員、訪問看護員いずれも女性の比率が高く、男性については40歳未満が主流であるが、女性については40歳以上の割合がいずれの職種も過半数を占めている。
- 介護労働者は常勤・非常勤問わず離職率が高い。
- 介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。
- 介護職員数は、介護保険制度創設以降、13年間で116万人増加(約3倍増)しており、都道府県推計に基づく介護人材の需給推計における2025年の需給ギャップは37.7万人(需要約253万人、供給約215万人)。

介護労働者の年齢構成

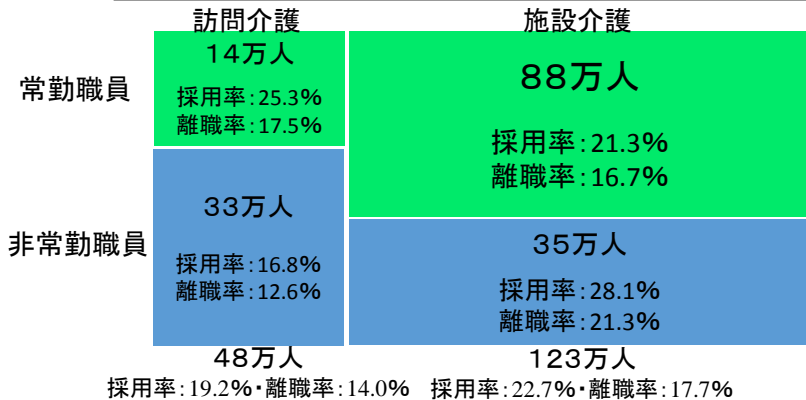
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
介護職員(施設)	1.2%	19.0%	24.0%	22.4%	19.7%	12.0%
男性(23.3%)	1.3%	30.1%	33.8%	17.1%	9.2%	7.3%
女性(73.0%)	1.1%	15.5%	21.0%	24.1%	23.1%	13.5%
訪問介護員	0.2%	4.3%	11.6%	22.9%	27.5%	31.6%
男性(7.0%)	0.9%	15.0%	24.1%	20.2%	18.7%	19.8%
女性(88.6%)	0.2%	3.5%	10.6%	23.3%	28.2%	32.5%

出典:平成25年度介護労働実態調査(財)介護労働安定センター)を社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において集計

有効求人倍率(介護分野)と失業率



介護労働者の構造と採用・離職率



2025年に向けた介護人材に係る需給推計(確定値)

	2000年	2013年	2025年
介護職員	55万人	171万人	【需要見込み】 253.0万人 【現状推移シナリオによる供給見込み】 215.2万人 【需給ギャップ】 37.7万人

※ 需要見込み(約253万人)については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

※ 供給見込み(約215万人)については、現状推移シナリオ(近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映)による推計(平成27年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない)

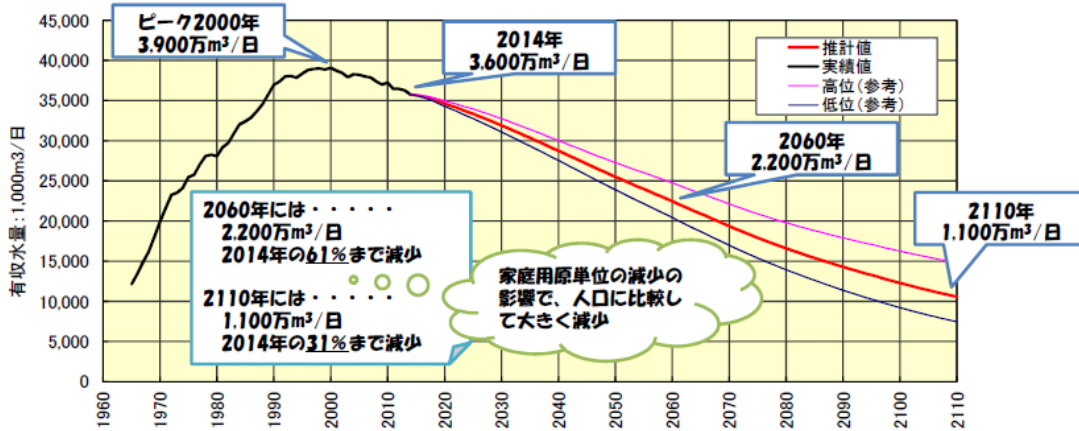
出典:厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」より作成

※従業者数は、厚生労働省「平成25年介護サービス施設・事業所調査」による。
 ※採用率、離職率は、介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」において、正規職員と非正規職員のうちの常勤労働者を合わせたものを常勤職員として、非正規職員のうち、短時間労働者を非常勤職員として計算。

水道事業の課題

- 人口減少に伴い水需要は減少の一途。特に、人口減少が進む地方の小規模自治体で大きく減少。
- 公営企業の水道事業では、有収水量の減少にあわせて費用を減少させなければ、水道料金の引き上げ等の収入確保が必要。
- 管路更新が進まず老朽化が進展。管路更新率0.76%(H26)では、全ての管路更新に130年かかる。

水道の有収水量の見通し



※高位、低位は、日本の将来推計人口の死亡低位出生高位(高位)、死亡高位出生低位(低位)の推計結果

広域化した群馬東部水道企業団の構成市町村が広域化しなかった場合の給水原価の見通し

(給水原価の単位: 円/m³)

	H23	H36	H62
太田市	157.9	223.9 (142%)	297.3 (188%)
館林市	147.1	199.2 (135%)	275.1 (187%)
みどり市	162.7	227.1 (140%)	331.9 (204%)
板倉町	156.5	277.1 (177%)	428.0 (273%)
明和町	148.4	289.6 (195%)	448.5 (302%)
千代田町	169.3	217.6 (129%)	312.7 (185%)
大泉町	108.4	198.2 (183%)	317.4 (293%)
邑楽町	149.4	206.9 (138%)	318.8 (213%)
東部地域	150.8	219.8 (146%)	308.2 (204%)

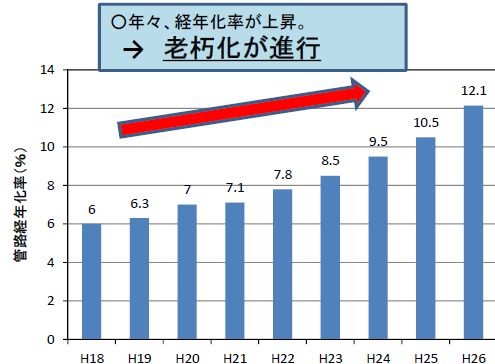
注()は平成23年度の給水原価に対する比率(□: 150%以上、■: 200%以上)

⇒広域化による、施設の統廃合や人件費の削減等の効果により、平成36年度まで料金改定の必要性なし

※出典: 群馬東部水道広域化基本構想、群馬東部水道広域化基本計画等

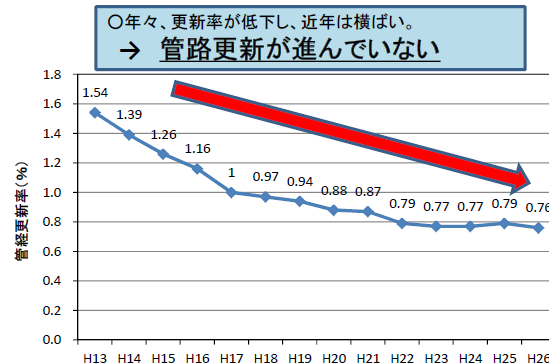
管路経年化率(%)

法定耐用年数を超えた管路延長
管路総延長 × 100



管路更新率(%)

更新された管路延長
管路総延長 × 100



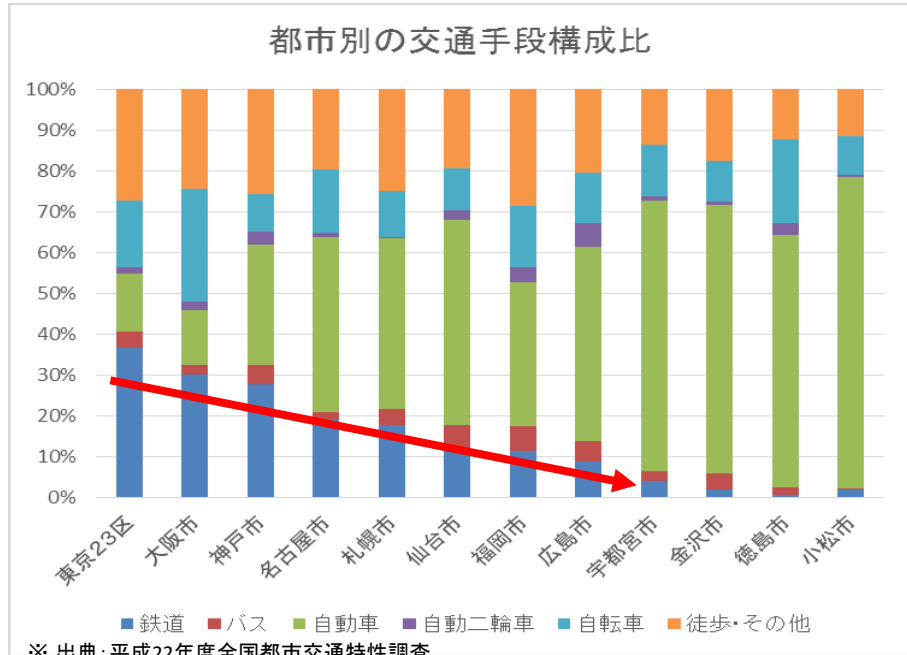
※出典: 厚生科学審議会(水道事業の維持・向上に関する専門委員会)報告書

(例)小規模市町村(A町)の水道事業の見通し

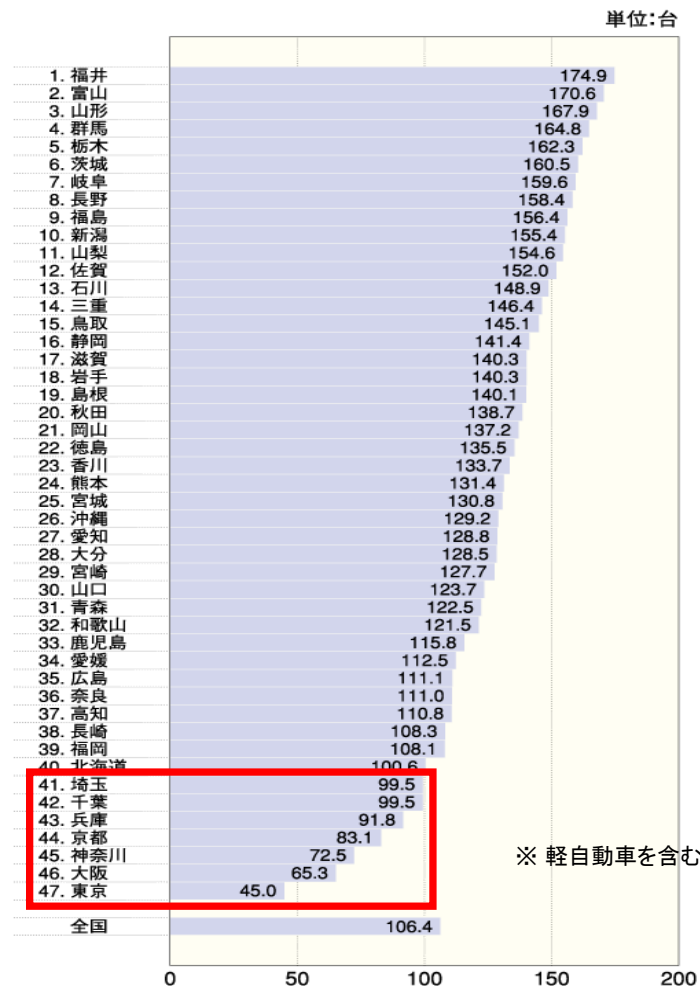
	H29(2027)	H39(2037)	H49(2047)
給水人口	1.2万人	1.0万人	0.8万人
供給単価 (円/m ³)	174.6	323.6	602.7
平均的な4人家 族の料金	3,957円	7,335円	13,661円

地域により異なる交通手段

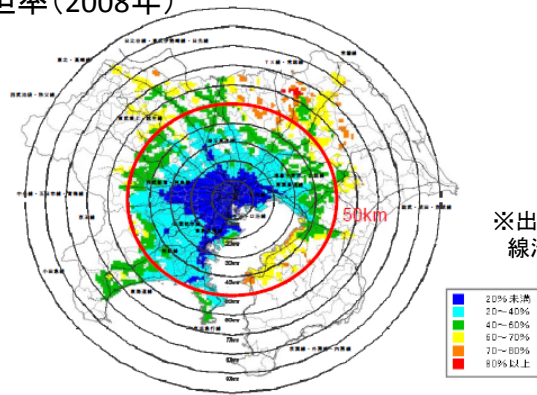
- 交通手段は都市によって大きく異なる。鉄道のシェアが高いのは東京圏と大阪圏に限定される。札幌・仙台・広島以外の地方都市の多くは鉄道・バスへの依存度が極めて低くなっている。
- 世帯あたり自家用車保有台数が1台を下回るのは、東京・大阪・神奈川・京都・兵庫・千葉・埼玉のみ。



都道府県別自家用乗用車の100世帯当たり保有台数(2016年3月末現在)



東京圏の自動車分担率(2008年)



※ 出典: 国土交通省「小田急小田原線沿線まちづくり勉強会資料」

※ 出典: 日本自動車工業会HP

都市のスポンジ化

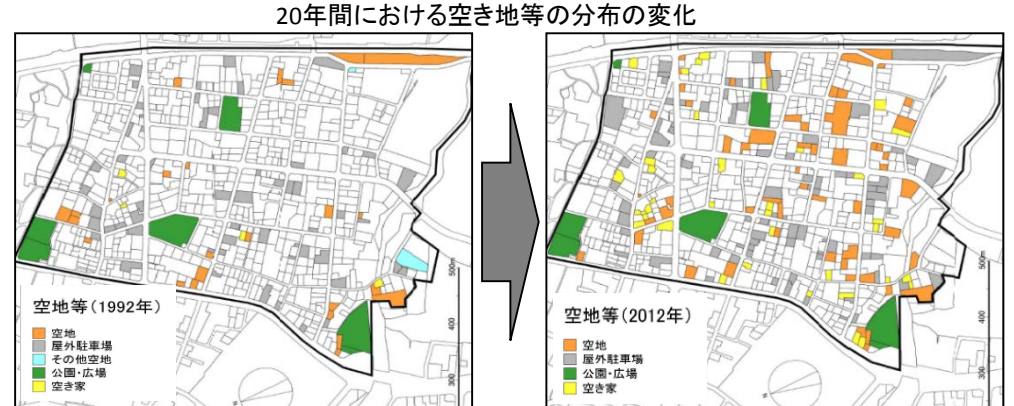
- 人口減少等の急速な進行に伴い、多くの都市で、空き家・空き地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が顕在化しつつある。
- このままの状態が放置されれば、コンパクトシティや中心市街地活性化のボトルネックとして、加速度的に都市の衰退を招くおそれも懸念される。

○都市のスポンジ化への対応の必要性

都市のスポンジ化とは

都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態を言う。

都市の魅力が低下することで、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、まちの魅力、コミュニティの存続危機など、様々な悪影響を及ぼすことが懸念される。



出典：国土交通政策研究所「空地等の発生消滅の要因把握と新たな利活用方策に関する調査研究」

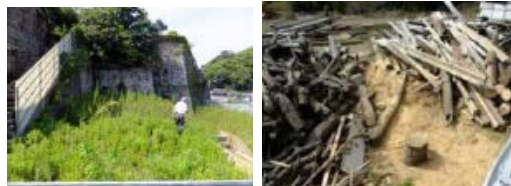
○都市のスポンジ化がもたらす課題

■都市の低密度化

- 生活利便性の低下
- 行政サービス、インフラの維持管理、既往の投資の非効率化

■空き地・空き家等の大量発生

- 治安、景観、居住環境の悪化、災害危険性の増大



雑草の繁茂

廃材の堆積

■中心部における土地の低未利用

- 都市全体の機会損失
- 郊外への需要流出

○空き家・空き地の発生過程例

- 親の死亡により住居を相続するも、自身にも居宅があり、当面利用予定もないことから、空き家としておく場合
- 高齢化した店主が閉店するも、経済的に困っていないなどの理由から積極的に売却・賃貸せず、空き店舗のままとしておく場合
- 土地所有者が節税等の観点から空き地等を活用してアパートを建設・経営するも、入居者が埋まらず、空き家となっている場合
- 郊外部の戸建住宅団地において、分譲時、転出時に買い手がつかない等により空き地・空き家となっている場合。特に、このような開発団地は住民の多くが同世代であることが多く、高齢化とそれに伴う空き家・空き地の発生が一気に進む傾向がある。

出典：国土交通省都市局「都市のスポンジ化について(平成29年2月15日)」、都市計画基本問題小委員会 中間取りまとめ概要「都市のスポンジ化への対応」をもとに作成

都市のコンパクト化

○ 人口減少への対応のため、拡散した市街地をコンパクト化し都市の持続性を確保する「集約型都市構造化」に取り組んでいる。誘導策による中長期的な取組であり、継続的に取り組む必要。

人口増加(都市化・経済拡大)が前提

- 区域区分(市街化区域・市街化調整区域)
- 市街地開発事業(土地区画整理事業など)
- 容積率規制緩和の各種手法



人口減少局面

- 都市への(絶対的な)人口の流れが止まる
- 各種の社会基盤・公共施設の必要性も低下
- 土地や床に対する需要も全体としては低下傾向

※出典:経済産業省「第4回地域経済研究会 瀬田大阪市立大学大学院准教授提出資料」から作成

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進

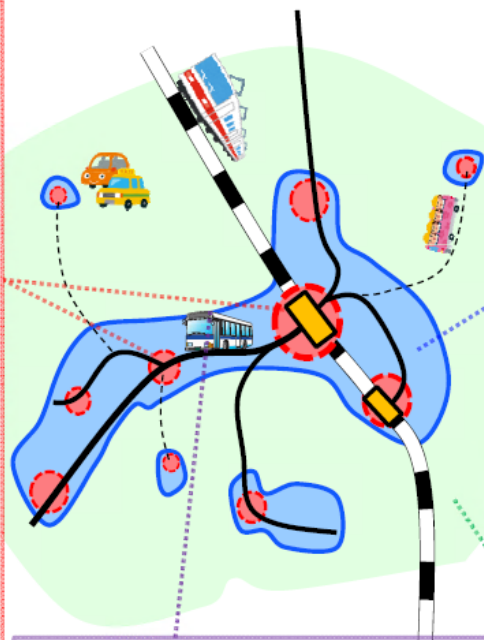
- 誘導施設への税財政・金融上の支援
 - ・外から内(まちなか)への移転に係る買換特例 **税制**
 - ・民都機構による出資等の対象化 **予算**
 - ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 **予算**
- 福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和
 - ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能
- 公的不動産・低未利用地の有効活用
 - ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **予算**

◆歩いて暮らせるまちづくり

- ・附置義務駐車場の集約化も可能
- ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
- ・歩行空間の整備支援 **予算**

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ



居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

- ・区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 **予算**
- ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度(例:低層住居専用地域への用途変更)

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- ・都市再生推進法人等(NPO等)が跡地管理を行うための協定制度
- ・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援 **予算**

公共交通 維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

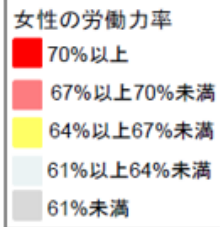
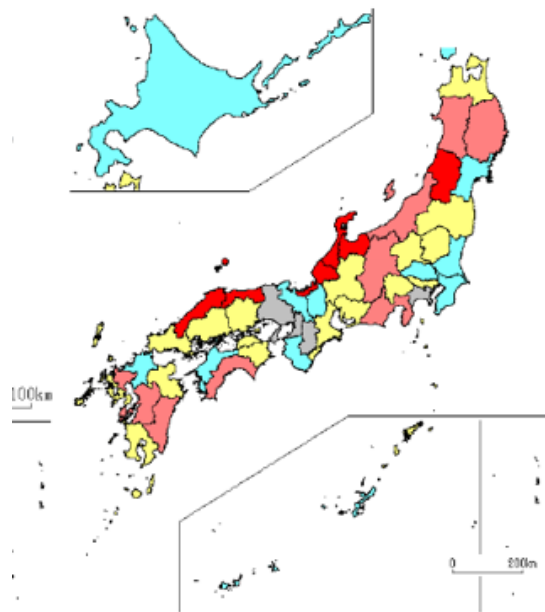
- ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援(地域公共交通活性化再生法)
- ・都市圏誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場の公共交通施設の整備支援 **予算**

※出典:国土交通省「都市再生特別措置法等の改正について」から作成

都道府県別の出生率と女性の労働力率

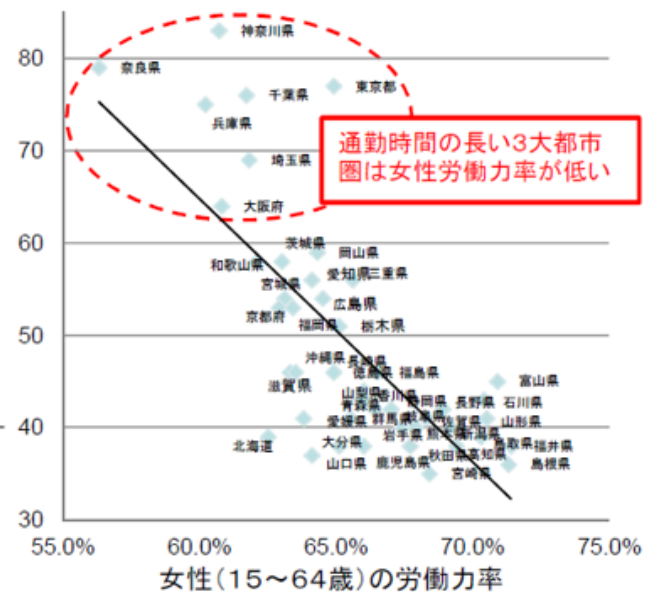
- 15～64歳女性の労働力率は大都市圏が低く、地方が高い。
- 女性の労働力率と往復通勤時間、「子どもができてからずっと職業を持ちたい」と思う割合には相関がある。

15～64歳女性の労働力率(都道府県別)



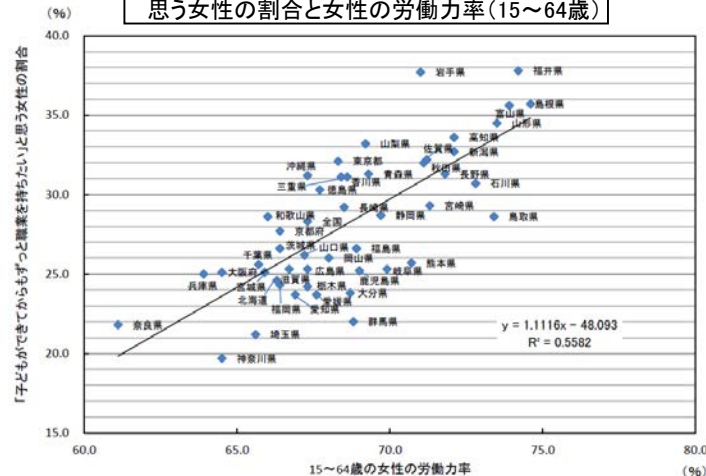
総務省「平成22年国勢調査」より作成
労働力率=人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合。
労働力人口=就業者(収入のある人)と完全失業者(求職中の人)を合わせた人口

正規の職員・従業員
女性の平日往復
通勤時間(分) 女性の労働力率と往復通勤時間

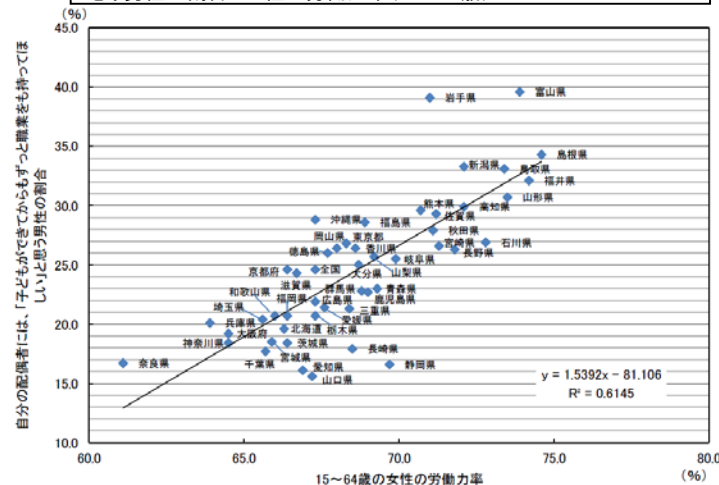


総務省「平成22年国勢調査」及び「平成23年社会生活基本調査」より作成
労働力率=人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口の割合
労働力人口=就業者(収入のある人)と完全失業者(求職中の人)を合わせた人口
正規の職員・従業員女性=会社・団体・官公庁・個人商店などに正規の職員又は正規の従業員として雇われている人。会社などの役員は除く。

「子どもができてからずっと職業を持ちたい」と思う女性の割合と女性の労働力率(15～64歳)

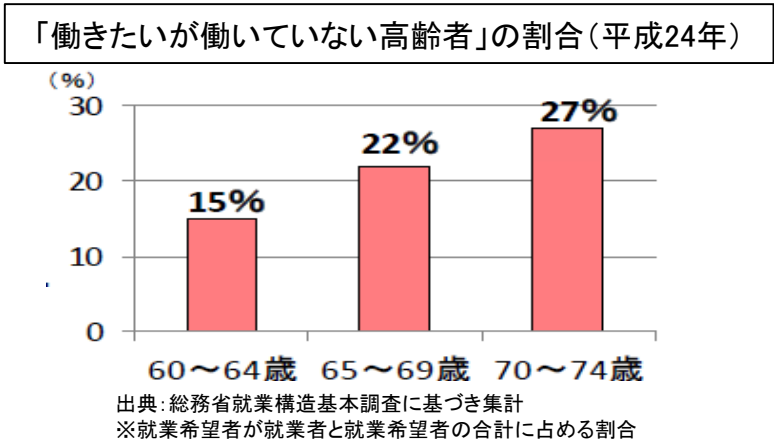
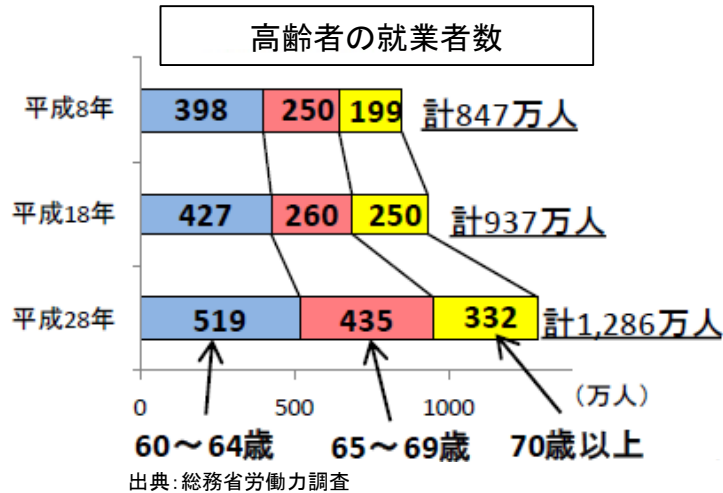


自分の配偶者には「子どもができてからずっと職業を持ってほしい」と思う男性の割合と女性の労働力率(15～64歳)

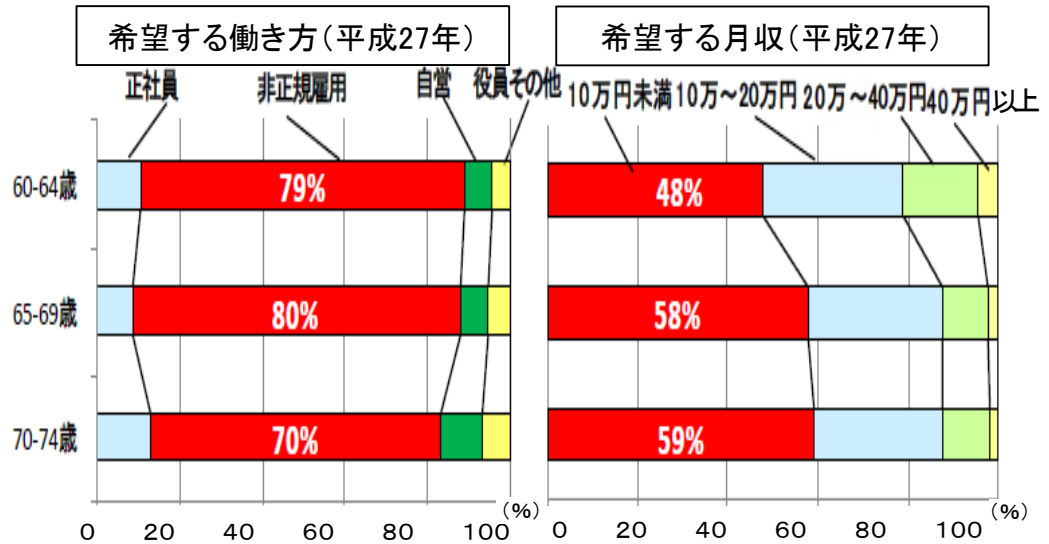
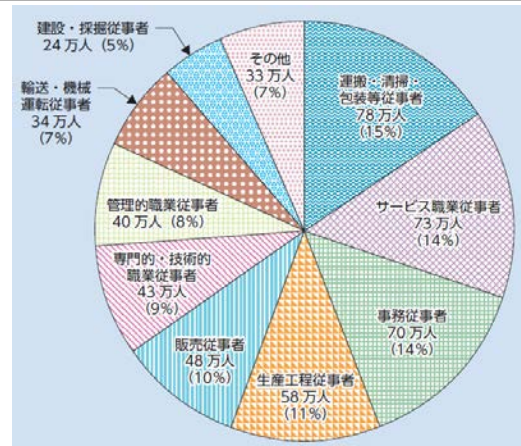


高齢者就業の現状と課題

- 「働く高齢者」は増加。「働きたいが働いていない高齢者」は65歳以上で顕著。国際的にも就業意欲は高い。
- 65歳以上の高齢者の職業別雇用者数をみると、「運搬・清掃・包装等従事者」「サービス職業従事者」「事務従事者」が多い。
- 高齢者の希望する働き方は「非正規雇用」が7～8割であり、希望する月収は「10万円未満」が過半。



65歳以上の高齢者の職業別雇用者数

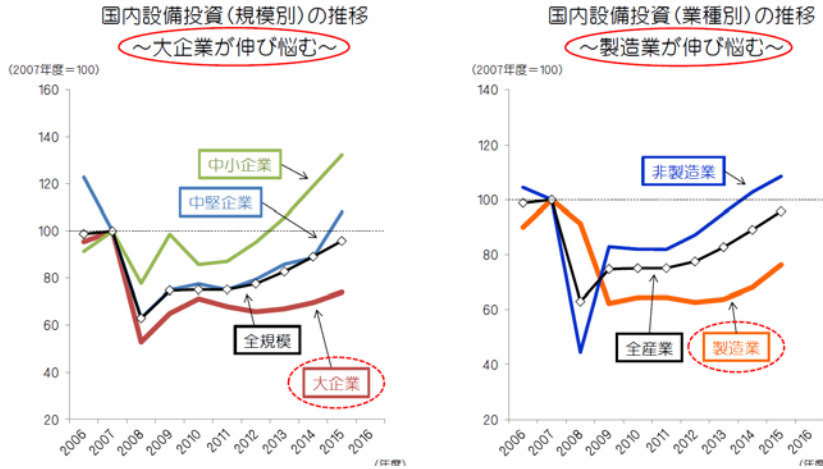


※ 出典: 「第7回働き方改革実現会議(平成29年2月14日)」厚生労働大臣配付資料より作成

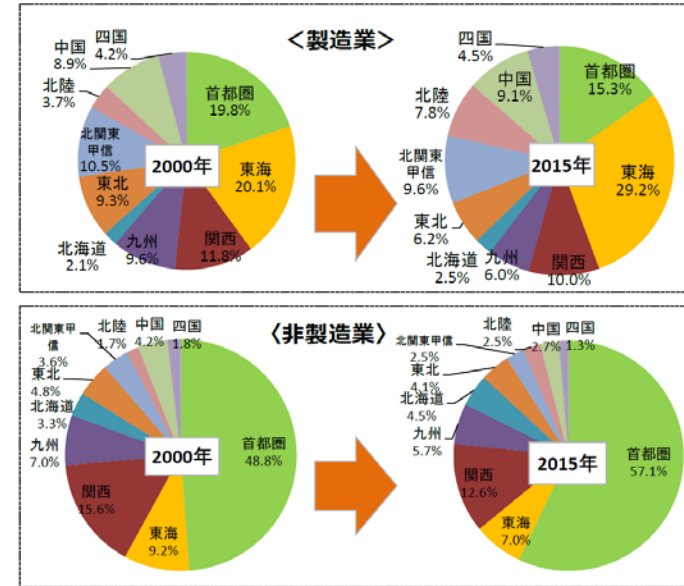
設備投資の推移と地域の産業構造の変化

- 製造業の設備投資は、非製造業に比べて低迷している。非製造業では大都市圏に投資が集中している。
- 市町村ごとの従業者数をみると、小売業やサービス業、特に医療・福祉が最多となる市町村が著しく増加。製造業からサービス業へと産業構造が変化している。

国内設備投資の推移

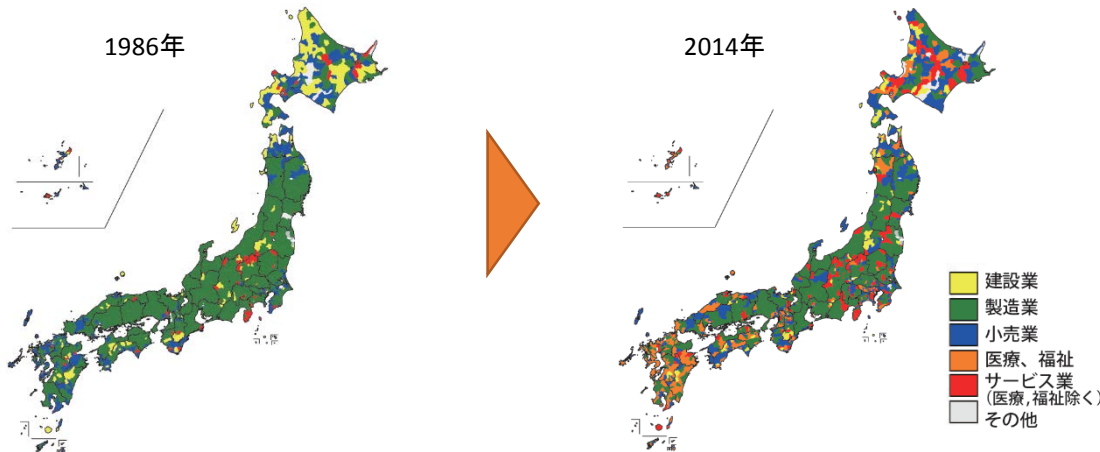


投資額の地域別シェアの推移



出所:「設備投資計画の特徴(日本政策投資銀行)」から作成

従業者数が最多となる業種(市町村別)



出典:経済産業省製造業局「製造業を巡る現状と政策課題」(平成29年3月)、
 経済産業省「地域未来投資促進法について」(平成29年6月)、
 経済産業省「中小企業白書2017年版」

IoT新時代の未来づくり検討委員会におけるコンセプトワードの例

将来に向かって起こりうる「変化」

「今あるモノがなくなる」

「言語の壁」がなくなる

自動翻訳、電腦による通信

「作業」がなくなる

定型的な作業をAI・ロボットに任せ、
人間は創造力重視に

「交通混雑」がなくなる

テレワーク、VRの発達等により、
交通網の利用が分散化

「授業」がなくなる

誰もが優れた教育コンテンツにアクセス

「現金」がなくなる

キャッシュレスの決済が当たり前

消費が「モノ」から「コト」になる

車などが「持つモノ」から「使うサービス」へ変化

「個のチカラが増す」

個人が「価値」を生む

個人のスキル・能力が投資等の対象に

「AI」「ロボット」がパートナーに

AIやロボットが人と同様に付き合う対象に

「知識」や「記憶」を自在に

知識や記憶がデジタル化され、
自らの生き方の選択肢の幅が拡大

目指すべき「未来社会・情報社会」

欲しいモノが手に入る社会

買いたいものもドローン等で自動配送
VRでどこでも観光、なんでも体験
生涯コーディネーターロボット
(過去の経験から最適なアドバイス)

できなかったことができる社会

脳内の考えを直接アウトプットしてコミュニケーション
難病などで動けなくても分身としてのロボットで体感
「デジタル駆け込み寺」で誰もがICTの恩恵を享受

面倒をなくす社会

必要な知識は睡眠学習で補充
ワイヤレス送電(電気コードを一掃)
役所に行かなくても手続完了

誰もが健康に過ごせる社会

ウェアラブル端末やインプラント端末で健康管理
予防医学に基づく適切なアドバイスで生涯健康
脳科学により臨終まで幸福感が味わえる

人手に頼らない社会

農業や建設等の作業が自動化し、人手不足を解消
職人等のノウハウをAIで蓄積し、産業の伝統を継承
上司や資格も可能な業務はAI化

創造・挑戦がしやすい社会

単純作業はロボット等にまかせ、人間は創造力で勝負
「走りながら考える」の発想で、新分野に次々挑戦
リベラルアーツや文化芸術がより重要に
何を止めるかが重要な判断に

新たな広域連携について

- 人口減少社会において、高齢化や人口の低密度化等により行政コストが増大する一方で資源に限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携により提供することを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。
- そのため、平成26年度に地方自治法を改正し、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みを導入。
- 連携協約を活用した連携中枢都市圏の形成、条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な取組を推進

【具体的な事例】

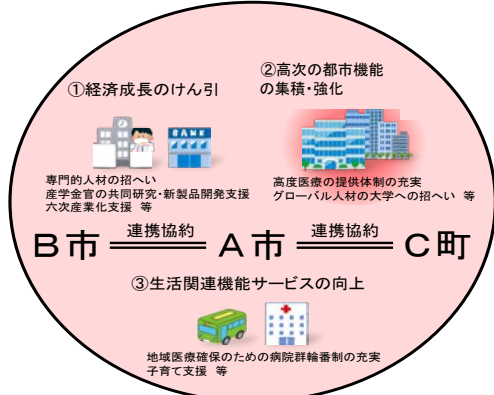
地方圏

<連携中枢都市圏>

連携中枢都市(※)とその近隣市町村の連携

- 経済成長のけん引、
- 高次都市機能の集積・強化、
- 生活関連機能サービスの向上をねらい

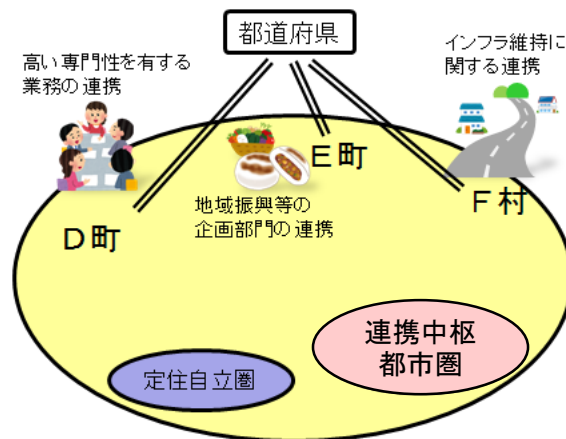
※①指定都市、中核市(人口20万以上)
かつ②昼夜間人口比率おおむね1以上



※これ以外の地域では「定住自立圏」(①人口5万人程度以上で②昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域)の取組を一層促進

<都道府県による補完>

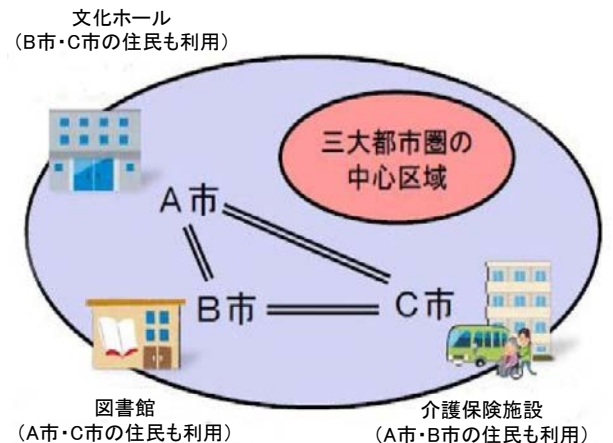
条件不利地域等で、市町村間の広域連携が困難な場合は、都道府県による補完も選択肢



三大都市圏

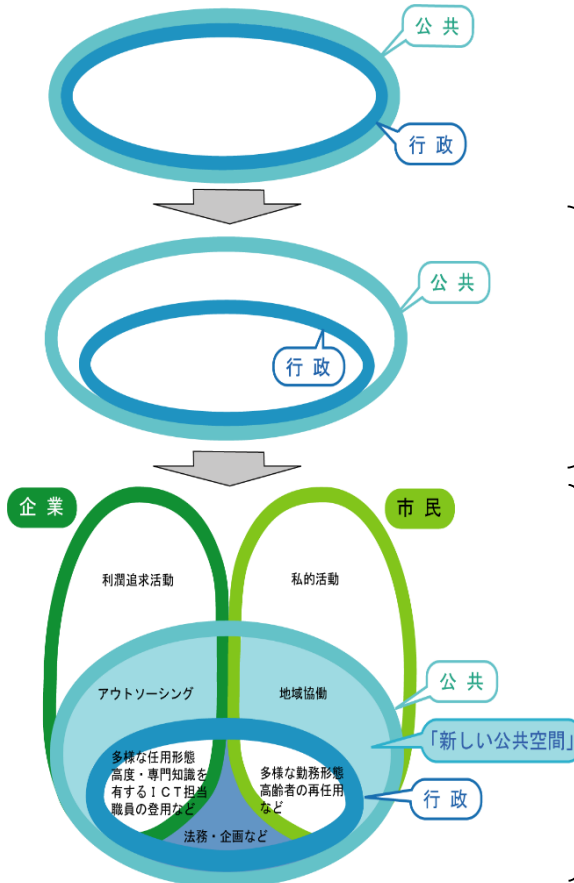
<双務的な役割分担>

同程度の規模・能力がある都市の間で、水平・相互補完的、双務的な役割分担を促進



「新しい公共空間」の考え方

○ 主に行政により提供されてきた公共サービスについて、その提供主体となりうる意欲と能力を備えた多様な主体（住民団体、NPO、企業等）が登場しており、このような多元的な主体により担われる「新しい公共空間」をいかに豊かなものにしていくかが重要。



官民二元論に限界

- ・公共の利益にかなっているか (Public Interest)
- ・自治体が直営でやるべきことか (Role of Government)
- ・財政状況が厳しい中でもあえてやるべきことか (Affordability)

新しい「公共空間」の形成

- ・公共サービスは専ら「行政」が提供
- ・「行政」と「公共」の領域はほぼ一致

- ・ 少子高齢化の進展に伴う公共サービスへの 新たな期待 = 「公共」の範囲の拡大
 - ・ 「団塊の世代」の職員の大量退職や経営資源の制約による 「行政」の守備範囲の相対的縮小
- ↓
- ・ 「行政」と「公共」の領域にズレが発生

- ・ この領域を新たに「民間」(住民・企業)が担う取組 (アウトソーシング・地域協働)の推進
 - ・ 行政の多元化(行政内部への人材派遣等)
- ↓
- ・ 「行政」と「民間」の多元的な協働による 公共的サービスの提供により、「公共」が豊かに
 - ・ 「行政」は行政でなければ対応しえない領域に重点的に対応

(出典)総務省「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告書」(平成18年)

今後、更なる展開として

国全体で労働力不足が想定される中、今後、「新しい公共空間」におけるサービス(対人サービス)のニーズと潜在的な担い手を結びつけるための枠組みが必要ではないか。

- ◎ ニーズ
- ・ 介護予防活動
 - ・ 学童保育／部活見守り
 - ・ 移動支援(運送)

- ◎ 潜在的な担い手
- ・ 定年後の住民
 - ・ 地域活動に参加できる在宅者